

\*\*\*\*\*

## 税関の現場から 国際郵便の関所 ～外郵出張所～

大阪外郵出張所

総務課総務係長 石井 政次

\*\*\*\*\*

はじめに

～大阪外郵出張所について～

我が国において、郵便物の関税を徴収するようになったのは、明治11年（1878年）のことです。戦後、復興郵便物の取扱いを開始するとともに、外国からの救援小包の増加に対処するため、輸出入郵便物の検査及び鑑定を行う鑑査部外国小包郵便課が新設されましたが、その後の経済成長とともに、郵便での商品や商品見本の輸出入も増加したため、昭和28年9月、全国一斉に外郵出張所が設置されました。

大阪外郵出張所は、平成6年9月の関西国際空港開港に伴い、昭和28年に開設されて以来永きにわたり慣れ親しんだ JR 大阪駅前中央郵便局を後にし、同島内貨物ターミナル地区に移転。現在に至っています。

国際郵便物について

通関のため全国の税関に呈示された外国郵便物の個数は、平成15年には、輸出約3千万個、輸入約1億2千万個です。

大別すると次の3つのカテゴリーとなります。

### ① 国際スピード郵便物（EMS）

迅速性と、確実性を備えた新しい国際郵便サービス業務として、EMSを取り扱う国との間に継続的に交換される特別な取扱いであり、郵便物を一定の航空機で輸送し、一定の時間までに郵送されるもので、増加傾向にあります。

### ② 小包郵便物

航空小包、船便小包、エコノミー航空（SAL）小包の3種類があり、航空小包は速さ重視、船便小包はコスト重視です。

また、SAL小包は、両方の良さをミックスし、国内区間の輸送は船便扱いで、国際輸送間は主に航空輸送されます。

### ③ 通常郵便物

2 kg以下の小形の物品をEMSや小包より安く送る郵便物で小形包装物（Small Packet）として差し出されたものや、書類など通信文を包有する書状などがあります。

通関処理体制について

輸出郵便物については、必要な検査を行い、国内法において許可・承認が必要な郵便物は許可等を受けているかを確認し、海外に向けて発送されます。

輸入郵便物については、必要に応じ、不正薬物など社会悪物品摘発のための麻薬探知犬やX線検査装置などを活用した検査、価格が不明な場合など確認のために名宛て人に連絡をとる通知業務、徴税のための課税業務などを行った後、名宛て人の元に届くこととなります。

また、ワシントン条約に該当する動植物、わいせつDVDなど風俗を害する物品、偽ブランド商品など知的財産権侵害物品なども取締っているところですが、最近、知的財産権侵害物品の差止件数が大幅に増加しており、「知的財産立国」の実現を目指す我が国としては、その水際取締りが一層重要なものとなっています。



密輸入の摘発について

一般的に“郵便”というと少量（自己使用量）の摘発を連想されるかと思いますが、最近ではオランダやシンガポールからの大麻草の大口事案や、ブラジルからの木製壁掛に隠匿された大量のコカインなど、報道機関にも頻繁に取り上げられる大量摘発が多くあり、不正薬物等の密輸阻止に対する職員の意欲はますます高まっています。

